

第3次計画からの対照表

第3次計画の取組 3の推進分野 30 の推進事業		第4次計画の取組		
1-1	重点 バリアフリー基本構想の進行管理	⇒	Ⅱ-2-1 重点 バリアフリー基本構想に基づく地区のバリアフリー整備	継続
1-2	重点 福祉のまちづくり総合推進条例・適合証制度の普及啓発	⇒	Ⅱ-3-1 福祉のまちづくり総合推進条例の普及啓発	継続
1-3	バリアフリー、ユニバーサルデザインによる市の建築物の整備	⇒	Ⅱ-1-1 ユニバーサルデザインによる市の建築物の整備	継続
1-4	ユニバーサルデザインによる市立学校の教育環境整備	⇒	関連 ユニバーサルデザインによる市の建築物の整備	統合
1-5	歩道のバリアフリー改善整備 (歩道整備・舗装補修)	⇒	Ⅱ-1-4 歩道のバリアフリー改善整備	継続
1-6	放置自転車対策	⇒	Ⅱ-1-3 放置自転車対策	継続
1-7	バリアフリー、ユニバーサルデザインによる公園の整備	⇒	Ⅱ-1-2 ユニバーサルデザインによる公園の整備	継続
1-8	公共トイレ計画の推進	⇒	コラム 「町田市バリアフリーマップ」の整備	統合
1-9	住宅バリアフリー化改修工事の助成・住宅改修アドバイザーの派遣	⇒	助成制度が2025年度で事業終了したことに伴い、本計画から除外	除外
1-10	交通環境・地域で支える交通(移動支援)の整備	⇒	Ⅱ-2-2 交通環境・地域で支える交通の整備	継続
1-11	共同配車センターの運営	⇒	I-3-3 共同配車センターの運営	継続
2-12	重点 心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発	⇒	I-1-1 重点 心のバリアフリーの普及啓発	継続
2-13	市立小・中学校での心のバリアフリー教育の推進	⇒	I-1-2 心のバリアフリーにつながる普及啓発活動の実施 (1)市立小・中学校での心のバリアフリー教育の推進	継続
2-14	福祉教育の実施	⇒	I-3-1 福祉教育の実施	継続

2-15	生涯学習におけるユニバーサルデザインの啓発	⇒	Ⅰ-1-2	心のバリアフリーにつながる普及啓発活動の実施 (4)障がいがあってもなくても講座	変更
				心のバリアフリーにつながる普及啓発活動の実施 (5)「障がい者青年学級」運営事業	継続
2-16	市職員の心のバリアフリー研修の実施	⇒	関連	重点 心のバリアフリーの普及啓発	統合
2-17	交通安全情報の発信及び交通安全学習の充実	⇒	Ⅰ-1-2	心のバリアフリーにつながる普及啓発活動の実施 (2)交通安全教育の実施	継続
2-18	重点 情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	⇒	Ⅰ-2-1	重点 情報バリアフリーの普及啓発	継続
			Ⅰ-2-2	広報紙、ホームページにおける情報バリアフリーの推進 (1)広報まちだ、ホームページの情報バリアフリー	継続
2-19	手話通訳者・要約筆記者の派遣	⇒	Ⅰ-2-3	手話通訳者、要約筆記者の派遣の実施	継続
2-20	「高齢者のための暮らしのてびき」及び 「障がい者サービスガイドブック」の作成	⇒	Ⅰ-2-2	広報紙、ホームページにおける情報バリアフリーの推進 (2)「高齢者のための暮らしのてびき」の作成 (3)「障がい者サービスガイドブック」の作成	継続
2-21	「まちだ子育てサイト」による子育て情報の発信	⇒	Ⅰ-2-2	広報紙、ホームページにおける情報バリアフリーの推進 (4)「まちだ子育てサイト」による子育て情報の発信	継続
2-22	図書館サービスのユニバーサルデザイン整備	⇒	Ⅰ-2-5	図書館サービスのバリアフリー整備	継続
2-23	「町田市バリアフリーマップ」の整備	⇒	Ⅰ-3-2	「町田市バリアフリーマップ」の整備	継続
3-24	重点 避難施設のユニバーサルデザイン整備	⇒	Ⅲ-1-1	重点 避難施設のユニバーサルデザイン整備	継続
3-25	避難行動要支援者名簿の作成	⇒	Ⅲ-3-1	避難行動要支援者の避難支援体制整備	拡充
3-26	二次避難施設(福祉避難所)の確保	⇒	Ⅲ-3-2	二次避難施設の運営整備	継続
3-27	避難経路等のユニバーサルデザイン整備	⇒	Ⅲ-1-2	避難経路等のユニバーサルデザイン整備	継続
			Ⅲ-1-3	ブロック塀等撤去助成	継続
3-28	避難輸送の体制整備	⇒	Ⅲ-3-3	避難輸送の体制整備	継続
3-29	防災情報のユニバーサルデザイン整備	⇒	Ⅲ-2-1	防災情報の事前環境整備	継続
			Ⅲ-2-2	非常時における防災情報の環境整備	継続
3-30	災害時における社会福祉施設等の情報共有 体制整備	⇒	関連	非常時における防災情報の環境整備	統合

新規事業一覧表

番号	事業名	取組内容
I-1-2	心のバリアフリーにつながる普及啓発活動の実施 (3)「認知症とともに生きるまち」の実現に向けた取組	認知症になっても地域の中で自分らしく活躍できる「認知症とともに生きるまち」に向けて、D カフェや D ブックス等、認知症当事者の視点を重視した取組を実施します。
I-1-2	心のバリアフリーにつながる普及啓発活動の実施 (6)スポーツを通じた共生社会の実現	スポーツに親しみ楽しむことを通じ、パラスポーツの普及啓発や障がいへの理解促進を図ります。また、2028 年度に供用開始予定の町田木曽山崎パラアリーナの運営を見据え、パラスポーツ関係団体等と連携・協力し、既存のスポーツ施設等を活用した、パラスポーツイベントや体験会等を実施します。
I-1-3	共生社会に向けた条例の普及啓発活動の実施 (1)町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例の周知啓発	2024年10月1日施行の「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」に基づき、共生社会の実現に向けた障がい理解の普及啓発に取り組みます。
I-1-3	共生社会に向けた条例の普及啓発活動の実施 (2)「子どもにやさしいまち」実現に向けた普及・啓発	すべての子どもが自分らしく成長し、笑顔で過ごせる「子どもにやさしいまち」は誰一人取り残さない社会につながります。「子どもにやさしいまち」を地域全体で実現するため、「町田市子どもにやさしいまち条例(まちだコドマチ条例(ルール))」を普及・啓発していきます。
I-1-3	共生社会に向けた条例の普及啓発活動の実施 (3)性の多様性への理解促進	2023年4月1日施行の「町田市性の多様性の尊重に関する条例」に基づき、性の多様性への理解の促進に向けた取り組みを実施し、その人らしさを発揮できる社会の形成を目指します。
I-2-3	新たな学びの支援事業「なんでもスマホ相談室」	社会環境の急速な変化により生じる、新たな社会的課題に対応するための知識を習得できる機会を充実させます。 また、日常生活でデジタルを活用する機会が増加しているため、それにより生じる「デジタルデバインド」を解消するとともに、更にデジタルを活用することができるよう学習支援を行います。
IV-1-1	当事者参画スキームの構築・実施	ユニバーサル社会の実現に向け、市の事業において当事者意見が聴取できる場を設けられるよう、実施スキームの構築を行います。また、構築したスキームを用いた当事者参画を実施します。